社会福祉法人浅間福祉会　令和６年度運営方針

～「道を切り拓く年」　～法人が、職員が生きる道を切り拓く年～

１．運営の方向性を示す（利用者数の確保）

全てのサービス事業において稼働率を上げ、加算取得を目指し、収入アップを図る。しののめの里入所については、2 階 1 チーム体制（利用者数 63 名）の変更に向けて協議を進める。合わせて、稼働率維持を図るため、相談員 2 名体制（副理事長が兼務）として、入所チームと連携し全社挙げて取り組む。

① 強化型施設として在宅支援・在宅復帰を支援する。
② 提供するサービスの充実（利用者・家族の利用満足度向上・在宅を意識したケア）
③ 入所調整の短縮（情報なくても）、利用者・家族に沿った退所指導・支援の統一と一元化
④ 施設の特色を打ち出す。（認知症対応・リハビリ施設・看取り機能など）

２．業務改善と経費削減への取組み

施設運営の方向性と合わせて、今までの業務の見直しを行い、利用者の施設生活の質を維持しながら、職員の負担軽減と効率の良い働き方について、職種・部署での会議、委員会などの機会を活用して、自分事として働きやすい環境の改善に参画して取り組む。その上で、さらに支出抑制を行う必要がある際には、人件費を含めた管理費の抑制を考えざるを得ないため、慎重な手続きを尽くして進めていく。

引き続き、冷暖房、おむつ・おしぼりを始め、光熱水費や備品・消耗品の抑制には個々の節減意識が大事である。整備補修員会において具体的に月間目標などを示して取り組んでいく。

３．介護報酬改定への対応

今年度は 3 年に 1 度の報酬改定の年となる。施設や職員にとってはプラス改定となっているが、一方利用者にとっては費用負担が増えることを十分理解して、「対価に見合ったサービス提供」という視点を忘れず、提供サービスの質的な向上を心掛ける。

職種ごとに関係する加算の取得を目指す。正確な加算請求を行うため、日常の入力や記録の徹底、職種間での情報共有や利用回数の突合などに努める。

6 月より介護職員等処遇改善加算が一本化されることに伴い、最上位加算の取得により支給原資の確保を図り、介護職員の処遇改善という点に配慮しながら、他職種とのバランスに配慮した当法人としての新しい配分ルールの策定を目指す。

４．職員の育成と確保

当法人は、「職員の幸せに貢献する」の理念に立ち、人材の採用・育成・定着について重点課題として取り組む。採用については、新卒を含め新たな職員を採用していくことを最優先に取り組み、今後もハローワークだけでなく民間の求人情報も活用して直接雇用につなげる。また、業務改善や負担軽減の面から介護補助者の採用も継続して進めていく。

５．ルール遵守・仕事への姿勢・助け合い

法令の遵守、ハラスメント撲滅、虐待・身体拘束の禁止を職員全員で常に確認する。職場ルールを遵守（希望休、勤務変更、チーム異動など）、緊急事態等への協力（応援、勤務変更など）、お互い様の気持ちをもって 24 時間、365 日の切れ目ないサービス提供に力を合わせて取り組む。

６．地域貢献事業を行う

昨年度においては、5 類への移行後もコロナ感染症への施設対応にあまり変化が見られなかった。今年度も外部との交流が再開されるメドは立たないため、地域貢献事業としては、引き続き、法人が有する人的・物的資源を地域で生かせるよう働きかけていく。さらに、小諸市地域ケア推進会議において、「地域の移動手段」という課題に対して社会福祉法人・福祉施設の空き車両・人員の活用が議論され、当法人としてモデル事業に協力することになった。出来る範囲での協力実践事例を重ね、他団体・他施設への協力・働きかけを行っていきたい。

社会福祉法人浅間福祉会『法人文化』

法 人 理 念

一．当法人は、地域の方々の幸せに貢献いたします
二．当法人は、利用者の方々の幸せに貢献いたします
三．当法人は、職員の幸せに貢献します

五　心

一．感　謝　ありがとうございますの心
二．使　命　守る心
三．忍　耐　耐え忍ぶ心
四．誇　り　プロの心
五．利　他　相手を想う心

行 動 指 針

一．幸せを願うこと
二．努力し、成長すること
三．誠実に生きること
四．人に優しくあること
五．できる奉仕をすること